

コロナ禍における今後のご面会について

現在、当施設ではご入所者様および職員のワクチン接種、そして全職員を対象とする PCR 検査を週 1 回実施しておりますが、市中においては、いまだ新型コロナウイルス感染症は収束していないことから、引き続き感染予防を徹底して参ります。

ご入所者様とのご面会につきましては、ご家族様にご不便をおかけしますが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されている期間は中止させていただきます。今般、10 月 1 日より神奈川県の緊急事態宣言が解除されることに伴い、同日よりご面会を再開させていただきます。引き続きご予約制、人数制限、パーティション越し等の感染対策を徹底したご面会にご協力をお願いいたします。

但し、今後も宣言や措置が発令されることになりましたら、ご面会は原則中止とさせていただきます。また、発令されていない時であっても、近隣地域の状況を勘案して安全安心のため、ご面会を中止させていただくことがございますのでご承知おきください。ご面会中止の間は、従来どおりテレビ電話にて対応させていただきます。

今後も、新型コロナウイルス感染症にかかる対応は変化することが想定され、当施設におきましても神奈川県や逗子市他の指導を受け、適宜対応をとらせていただくことがございます。各位におかれましては、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 3 年 9 月 30 日

社会福祉法人百鷗 逗子清寿苑